平成２５年度研究協議会資料［研究課題番号：２小学校］

都道府県・指定都市番号	59	都道府県・指定都市名	京都市
学校名（児童数）	京都市立石田小学校（176名）		

（本研究に係る問い合わせ先）
所在地：京都府京都市伏見区石田森西24
電話番号：(075)572-1411　ＦＡＸ：(075)572-1482
研究内容等を掲載しているホームページのURL：
http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=116107

【研究成果のポイント】

○ 研究のキーワード：発想や構想の能力，思考力・判断力・表現力
○ 研究成果のポイント：
図画工作科における発想や構想の能力を育む指導方法を工夫することにより，児童一人一人の思考力・判断力・表現力を高める。

【研究の目的，研究内容】

（１）研究主題

互いのよさに気付き，自信をもって表現する子の育成
～図画工作科における思考力・判断力・表現力を育む指導方法の工夫～

（２）研究主題設定の理由

本校では長年にわたる図画工作科の研究を通して，互いに高め合ったり，尊重し合ったりする児童の姿が見られるなど多くの成果が得られるようになった。一方で，一見，出来栄えはよく見えても，児童の考えや思いがあまり表れていない作品となるのが課題であった。その原因として，学校としてそれぞれの題材において，創造的な技能の向上を図る研究を進めてきたためであると考え，研究の副題を「図画工作科における思考力・判断力・表現力を育む指導方法の工夫」とし，４観点のうち，特に発想や構想の能力に重点を置いた研究を進めることが重要であると考えた。

（３）研究体制

本校は単級の学校なので，学年の枠を超えて研究できる風土が必要である。従って，低中高学年部会を核に，研究主任を中心に全員で進める。

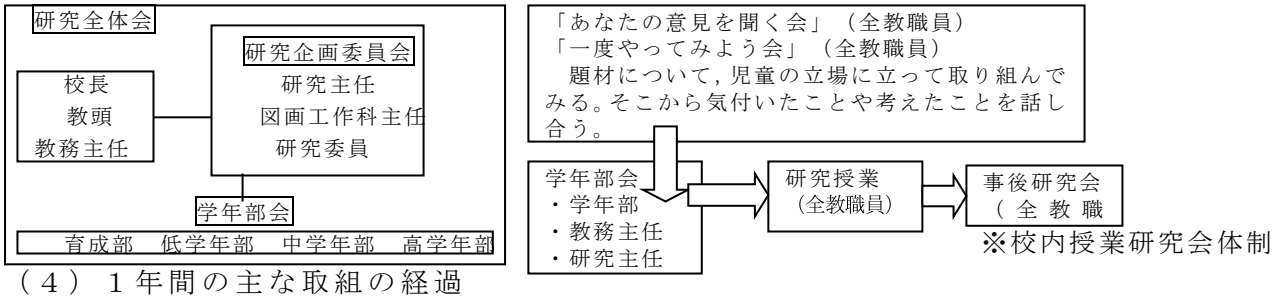

（４）１年間の主な取組の経過

平成25年度	○研究主題と研究の重点の共通理解を図り，年間研究計画・題材年間指導計画を作成。 ○図工室の有効利用・校内環境整備について検討・整備。 ○研究授業を通しての指導方法の工夫について研究。各学年の研究授業は事前に研究企画委員会で指導案検討や実技研修を行い，教材研究を十分にした上で実施。 4月―6年　6月―育成学級　7月―1年　8月―2年　9月―３年　10月―5年 ○12／3　研究発表会を開催。（1年・4年・6年・育成学級の授業公開） 伏見区醍醐地域の支部研修を兼ね，近隣の学校に研究の成果を広げる。 ○児童の意識調査として前期・後期に２回のアンケートを実施。（分析・考察） ○研究の成果と課題のまとめ。冊子の作成。

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等
○これまでの年間指導計画を見直し，各内容の配当時数を偏りなく配当するとともに，各学年の発達段階を踏まえて６年間の系統性のある指導計画を作成した。
○研究授業の前には，校内研修として「あなたの意見を聞く会」「一度やってみようの会」を行い材料を使って教材研究をし，発想や構想の能力を育成するための具体的な手立てを設定した。
○研究授業に重点を置き，児童の姿をよく見ることから，発揮している「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」をとらえ，発想や構想の能力を高めるための具体的な手立てについて検証した。
○図工室を有効利用できるように整備した。共通の材料や用具を使う題材に取り組む時期を各学年で調整し，児童が表したいことを考えながら，材料や用具を選んで使えるように整えた。
○発想や構想をする際に，鑑賞と関連付けるようにした。授業の導入で作品を鑑賞する，活動の途中で互いの表現を鑑賞する，鑑賞の題材と関連させるというようなことを意図的に設定した。又，校内展示をすることで，日常的に作品を鑑賞し，自分の表現に生かすようにした。

【研究成果とその意義等】
（１）研究成果
○年間指導計画を見直して実施し，育成したい発想や構想の能力が系統的に身に付けられた。
○事前に教材研究を十分に行ったことで，発想や構想の能力を高めるための具体的な手立てを検討することができた。
○発想や構想の能力の育成に重点をおいて，具体的な手立てを設定し，児童の活動の姿を見取って検証したことにより，以下の視点で，有効な手立てを見出すことができた。
育成学級「扱いやすい身近な材料」「互いの活動が見えるグループ活動」「友人と自然に言葉を交わして活動する言語活動」
１・２年生「思い付いたことから何度もつくりかえていける材料」「形や色，イメージなどをとらえるための身体表現」「ねらいに添ってグループの中で話したり聞いたりする言語活動」
３・４年生「材料を実際に触ったり組み合わせたりしながら思い付く活動」「表したい形や色，様子などを具体的に考える視点の提示」「他教科との関連を図る」「具体的なイメージの手掛かりとなる写真や絵本などの資料の提示」「友人の多様な発想に気付く言語活動」
５・６年生「材料を十分に触りながら思い付く活動」「他教科との関連を図る」「発想につながる鑑賞の活動」「身近な事象や生活経験からもつイメージを基にした言語活動」
○発想や構想の能力を発揮する際，各学年とも「材料に触れるようにする」「言語活動を充実を図る」ことが有効な手立てとして設定された。児童は，材料を触り，友人と話をしながら見たことや感じ取ったことを発想や構想に生かしていることが分かってきた。
○各学年の実施題材を考慮しながら図工室を整備したことで，児童が材料や用具を使いながら表したいことを考えたり，掲示物を参考にして発想したりする姿が見られた。
（２）研究成果の意義等
研究を通して，普段の授業でも，児童が表現活動そのものを楽しみながら発想や構想し活動するようになってきた。作品にも児童の思いがあふれるようになった。互いの発想や構想のよさに気付き，成就感や満足感を味わいながら自信をもって表現する児童が育ってきている。
教師の指導については，児童の姿を細やかに見取り，発想や構想の能力をはじめとする思考力・判断力・表現力をどのように発揮しているのかを児童の思いに寄り添いながらとらえることができるようになってきた。そこから具体的な指導の手立てを見出せたことは，教師の授業改善につながる。今後も，児童一人一人に届く指導がなされることで，児童の発想や構想の能力が高まり，関連して創造的な技能や鑑賞の能力の育成も図ることができると考える。
（３）指定期間終了後の取組
図画工作科の授業を通して「材料に触れるようにする」ことと「言語活動の充実を図る」ことを大切にした研究を進める中で，児童一人一人の発想や構想の能力を高めていきたい。特に，本校児童の大きな課題の一つである「言語活動」に焦点を当てた研究を進め，他教科等における思考力，判断力，表現力の育成に波及するようにしたい。